

# 令和6年度 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、暴力・体罰を許しません。
- 5 私たちは、地域に開かれた学校にします。

## 【宮園小学校教職員のストーリー】

私たち  
子どもに寄り添い、子どもの成長を喜ぶことができる教職員になりたい  
宮園小に関わる全ての人たちが楽しいと思える学校を創りたい  
そのために、子どもたちと共に、私たちも、「自分を育て みんなで伸びる」

廿日市市立 宮園小学校  
作成責任者 校長 向井畑 透

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職責の自覚を高める必要がある。</li> <li>●不祥事の事例に対し、危機意識が薄い。</li> <li>●個人情報の管理について、徹底が必要である。</li> <li>●時間や提出期限を守れない者がいる。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 教職員としての誇りと自覚を高める。 <input type="checkbox"/> 不祥事の事例を自分事と捉え、自校でも生起しうるとの認識を持つ。 <input type="checkbox"/> 「個人情報取扱規程」を徹底する。 <input type="checkbox"/> 時間（授業・会議等）や諸帳簿等の提出期限を守る。 <input type="checkbox"/> 働き方改革を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「宮園小学校教職員のストーリー」「不祥事根絶に向けた本校の決意」を徹底する。</li> <li>○本校において、不祥事につながることが予想される、又はヒヤリ・ハット事案を共有する。</li> <li>○個人情報の取扱いについて、定期的に確認を行う。</li> <li>○社会の変化や私生活における不祥事についての研修を行う。</li> <li>○効率的な業務遂行に加え、全体での確認や声かけ等を繰り返し、時間や期限の厳守につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チェックリスト等を活用する。</li> <li>○月1回、暮会等を利用して協議する。</li> <li>○月1回程度、部会等を利用し、相互評価を行う。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共通に取り組もうと確認したことが徹底しきれていない。取組に温度差がある。</li> <li>●不祥事防止に係る研修時間の確保が難しい。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 組織的な取組は、「なぜやるか」「何を目指すか」の共有を大切にする。 <input type="checkbox"/> 研修時間を継続的に確保し、内容に応じてメリハリをつける。 <input type="checkbox"/> 自分の仕事は自分がリーダーであるとの意識を持つとともに、組織として相互に補完するよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組を進めるに当たっては、その目的を明確にする（学校経営の3観点の明示）。</li> <li>○不祥事防止研修計画を改善し、当該計画に基づいて、継続的に研修を実施する。</li> <li>○報道発表資料は必ず周知し、事案の問題点を確認する。</li> <li>○特定の者に過度な負担がかからないよう校務を分担する。必要に応じて分担を柔軟に見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月1回、企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。</li> <li>○不祥事防止委員会において、計画に基づく研修の進捗状況を評価する。</li> <li>○企画委員会等を活用して随時業務分担を確認し、必要な場合は見直しを行う。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を継続的に進める必要がある。</li> <li>●相談しやすい体制の整備を更に進める必要がある。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 <input type="checkbox"/> 相談できる機会を多く設定し、常時相談できる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎学期はじめの学校だよりで保護者等に周知を行う。各玄関・各教室等に相談窓口の掲示を行う。</li> <li>○参観日や学期末懇談会時に相談場所・時間を入れた案内を配布する。</li> <li>○職員間のコミュニケーションを大切にし、風通しのよい職場づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学期1回、児童・保護者に対して、「体罰・セクハラ」に係るアンケートを実施する。</li> <li>○お話ルームを相談場所に設定し、内容を聴き取る。</li> </ul>